

【科目情報】

授業コード	1FCB611010	科目ナンバリング	FCALAW84011-J1
授業科目名	労働法B		
担当教員氏名	塩見 卓也		
開講年度・学期	2022年度前期	曜日・時限	火曜5限
授業形態	講義		
単位数	2単位		

【シラバス情報】

授業概要	労働時間・年次有給休暇の法規制、及び、労働組合法について講義を行う。
到達目標	労働基準法で示されている労働時間・年次有給休暇の法規制及び労働組合法の法的論点を踏まえたうえで、判例や学説が何を論じているのかを理解し、具体的な事案に適用することのできる能力を身につける。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	労働時間の法規制①（主に労働時間性、労働時間規制の原則、割増賃金について）	
第2回	労働時間の法規制②（主にみなし労働時間制等の例外的労働時間規制について）	
第3回	労働時間の法規制③（主に労働時間規制の適用除外、いわゆる「固定残業代」について）	
第4回	年次有給休暇、育児介護休業法	
第5回	集团的労働関係の概要と当事者	
第6回	組合自治と内部統制	
第7回	団結権と不当労働行為①（主に不当労働行為の内容について）	
第8回	団結権と不当労働行為②（主に不当労働行為救済制度について）	
第9回	団体交渉①（主に団交当事者、義務的団交事項について）	
第10回	団体交渉②（主に誠実交渉義務について）	
第11回	労働協約①（主に協約当事者、労働協約の効力について）	
第12回	労働協約②（主に協約自治の限界、余後効、一般的効力について）	
第13回	組合活動	
第14回	争議権	
第15回	全体の振り返り学習	

第16回	期末試験	
事前・事後学習の内容	事前に各回の講義内容に対応したレジュメを配布するので、レジュメの内容に沿って、基本書等を参照しながら予習を行い、レジュメに引用される判例・裁判例等にあらかじめ目を通しておいて下さい。また、事後は、講義で紹介した裁判例や学説などを読み、理解を深めるようにしてください。	
成績評価方法	絶対評価 期末試験 80%、平常点（講義における質問や議論への参加状況） 20%	
履修上の注意	原則として、労働法Aを受講した学生のみ、受講を認めます。また、労働法Aで学習済みであることを前提に授業を進めていきますので、必要に応じて、復習を進めていってください。	
教科書	事前に各回の講義内容に対応したレジュメを配布する。	
参考文献	以下の基本書、判例集を、各自の学習到達度や予習・復習の目的に応じ使用して下さい。 ①水町勇一郎『労働法（第8版）』（2020年、有斐閣） 労働法初学者にも読みやすい基本書です。 ②西谷敏『労働法（第3版）』（2020年、日本評論社） 通読することにより体系的理解を行うことに非常に適した基本書です。 ③西谷敏『労働組合法（第3版）』（2012年、有斐閣） 労働組合法を深く掘り下げて論じられており、理解を深めるのに有益な基本書です。 ④菅野和夫『労働法（第十二版）』（2019年、弘文堂） 判例や行政解釈が何を言っているのかを確認する参考書に適しています。 ⑤村中孝史＝荒木尚志編『労働判例百選（第9版）』（2016年、有斐閣） 重要判例・裁判例の確認に使って下さい。	
その他		